

令和 5 年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 6 年 3 月 2 1 日

牛久市監査委員

## 目 次

### 財政援助団体等監査結果報告書

1. 監査期間及び実施日	1
2. 監査執行者	1
3. 監査方法	1
4. 提出を求めた関係書類	1
5. 団体等の概要	2
6. 監査結果	3

### 指定管理者監査結果報告書

1. 監査期間及び実施日	5
2. 監査執行者	5
3. 監査方法	5
4. 提出を求めた関係書類	6
5. 監査対象の概要	6
6. 指定管理の内容	7
7. 監査結果	9

# 令和5年度財政援助団体等監査結果報告書

## 1. 監査期間及び実施日

- 1) 監査期間 令和5年8月21日から令和5年9月29日まで
- 2) 本監査実施日

月 日	対 象 団 体
9月29日(金)	牛久市交通安全母の会 牛久沼漁業協同組合 小中学校芸術鑑賞実行委員会 ふれあい美花市民の会

## 2. 監査執行者

監査委員 早川 広行  
監査委員 飯泉 栄次

## 3. 監査方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の出納その他の事務が適正かつ効率的に執行されているか、監査調書及び関係書類について事前監査を行い、本監査では、補助金の交付担当課長等より、関係資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

## 4. 提出を求めた関係書類

各団体及び補助金交付担当課に提出を求めた書類は次のとおりである。

- 1) 令和5年度財政援助団体等監査調書
- 2) 補助金交付要綱（現行の牛久市例規データベースに掲載されていない場合）
- 3) 令和3・4年度分の補助金等交付申請から実績報告までの一連の書類（補助金等交付申請書、補助金等交付決定通知書（写し）、支出負担行為決議票、補助金等交付請求書（写し）、補助事業等実績報告書と各々に係る起案書及び関係書類）
- 4) 補助金交付台帳
- 5) 補助金・交付金調書（令和4年度当初予算資料）
- 6) 財政援助団体等に係る次の資料
  - i) 組織及び事業等の規程・規約
  - ii) 令和3・4・5年度総会資料（事業計画及び予算・事業報告及び決算書）
  - iii) 令和3・4年度分預金通帳、会計帳簿及び領収書
  - iv) 役員等の名簿
  - v) 市と財政援助団体等とが締結している契約書及び協定書
- 7) その他参考となる資料

## 5. 団体等の概要

### 1) 牛久市交通安全母の会

当該団体は、交通事故ゼロを目指し「交通安全は家庭から」を合言葉に、子どもから高齢者まで幅広く家庭や地域に交通安全の大切さを呼びかけ、交通安全意識の高揚やマナーの向上を図ることを目的に活動を行っている団体である。

設立年月日	昭和40年12月1日
構成人数	953人
事業内容	・交通安全街頭キャンペーン（年4回） ・街頭指導者講習会 ・新入学児童交通安全祝品贈呈 ・高齢者世帯訪問活動 ・交通安全宣言署名活動
補助金額	106,000円
担当部署	市民部地域安全課

### 2) 牛久沼漁業協同組合（稚魚放流事業）

当該団体は、漁業法に基づき、魚族の繁殖を図り、秩序と規則を遵守することによって、共通の福利を増進する事を条件として、共同漁業権の許可を得て、その目的を達成するために組織された協同体である。当該団体の行う稚魚放流事業は、減少が続く淡水魚の稚魚を放流し、水産資源の保護培養に努めるとともに、在来種を増やして釣り客の誘致につながるなど、観光資源の確保等を主な目的として行われている事業である

設立年月日	不明
構成人数	52人
事業内容	・牛久沼およびその周辺河川（稻荷川、東・西谷田川）へ在来種であるウナギ、鮎、ワカサギ等の稚魚や卵を放流することにより、沼の自然環境保全と観光客誘致を行っている。 ・令和4年度には、9月にウナギの稚魚（35kg）、12月に小鮎（280kg）の放流を行った。
補助金額	132,000円
担当部署	環境経済部農業政策課

### 3) 小中学校芸術鑑賞実行委員会

当該団体は、次代の文化芸術の担い手である市内在学の小中学生を対象に、芸術及び文化に関する優れた作品への参加、鑑賞等の機会を提供することにより情操教育に寄与し、心豊かな青少年の健全育成に資することを目的として、学校職員及び学校関係者、学識経験者により組織されている団体である。

設立年月日	平成23年9月1日
構成人数	6人
事業内容	・小学校鑑賞会：希望する市内小学校に対し、中央生涯学習センターで開催しているうしく現代美術展の作品鑑賞と出品作家との質疑応答等交流を行う。 ・中学校鑑賞会（伝統芸能ワークショップ）：希望する市内中学校へ伝統芸能の演者を講師として派遣し、ワークショップと鑑賞を行う。 ・演劇ワークショップ：生涯学習課の事業である土曜カップ塾との

	共催により、劇団スタッフを講師として、参加者の小学生に演劇の手法を使ったコミュニケーションワークショップを行う。
補助金額	1, 477, 786円
担当部署	教育委員会文化芸術課

#### 4) ふれあい美花市民の会

当該団体は、地域の身近な生活課題を取り上げ、相互連携と参加のもと、心豊かな潤いのある活力に満ちた「美しい地域づくり」を推進することを目的に、地域内の公共施設等での花壇づくりを通して、美化環境を創出し、地域活動の活性化を図るため活動している団体である。

設立年月日	平成7年4月1日
構成人数	396人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動コンクールに向けて、育苗、花壇のデザイン、水やり、除草など花壇づくりを進めている構成団体への助成金交付</li> <li>・市外での視察研修や講習会の実施</li> <li>・花いっぱい運動コンクールの審査及び表彰</li> <li>・土壌改良のための腐葉土の配布</li> </ul>
補助金額	1, 795, 000円
担当部署	教育委員会生涯学習課

## 6. 監査結果

監査の結果、各団体とも概ね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する〔指摘事項〕に該当する案件はなかったが、「総括的講評」「団体別講評」に記述した事項について、注意・検討するなど対応を図られたい。

また、軽微な事項については、事前監査において修正を促し、本監査時において、口頭での指導や修正の確認を行っているので、団体別講評への記載は省略した。

### 1) 総括的講評

各団体では、収入・支出伝票や出納簿を作成して事業費の管理を行っていたが、下記については十分注意されたい。

#### ア. 補助金交付担当課における事務処理について

今回、監査の対象となった一部の補助金交付団体において、団体設立の経緯及び性質上、当該団体の会計事務等を補助金交付担当課が行っている団体があるが、団体の事務と市の事務における文書の区別の不徹底などが一部見られた。人的支援を行う課及び職員は、団体の事務と市の事務の別を意識するとともに文書管理について明確に区別するよう努められたい。

また、公文書の取り扱いとして、交付決定起案書等の決裁年月日の記載もれ、交付決定通知書等の契印の押印もれ、決裁権者の決裁印もれなどが散見されたので、適正な取り扱いに努められたい。

#### イ. 実績確認及び証拠書類について

補助事業の実績報告に係る証拠書類である領収書、収入・支出伝票、金銭出納簿については概ね良好であったが、収支決算書の記載誤りが2団体で見られた。補助金交付担当課において実績報告に基づいて行う会計状況等の確認に当たっては、証拠書類の内容の確認や突合せ、補助対象外の支出の有無などの確認を徹底するとともに、補助金の実績報告書を確認する目的を十分認識し、補助対象団体等に対する適切な指導・監督に努められたい。

#### ウ. チェック体制の強化について

今回、監査の対象となった補助金交付担当課が会計事務等を行っている団体については、市職員が作成した収入・支出伝票への団体の長等の承認印の押印、決算書類の団体監事による確認および総会における会計監査報告など、市職員だけではなく、団体の確認も受けており、適正に執行されていた。

補助金交付団体の事務局として会計事務等を行っている課等は、会計事務関連書類について、団体の責任者等の確認を省略したり、形式的にならないようにするとともに、課内においても、当該団体の会計事務に従事していない職員による点検の機会を設けるなど複数によるチェック体制の強化について早急な対応を望むものである。

## 2) 団体別講評

各団体について、総括的講評で述べたほか、以下に〔意見〕として記載した事項については注意・検討されたい。

### 牛久市交通安全母の会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

### 牛久沼漁業協同組合（稚魚放流事業）

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

令和3年度は補助金交付申請より前に、令和4年度は補助金交付決定より前に稚魚放流事業が行われている。本来、補助金交付決定後に事業を実施すべきであり、申請時期について指導するとともに、牛久市補助金等交付規則に則った適切な事務の執行に努められたい。

### 小中学校芸術鑑賞実行委員会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

### ふれあい美花市民の会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

# 令和5年度指定管理者監査結果報告書

## 1. 監査期間及び実施日

- 1) 監査期間 令和5年8月21日から令和5年9月29日まで
- 2) 本監査実施日

月 日	対 象
9月29日(金)	特定非営利活動法人 うしく里山の会 (牛久自然観察の森指定管理者) 建設部都市計画課 (指定管理に関する所属所管課)

## 2. 監査執行者

監査委員 早川 広行  
監査委員 飯泉 栄次

## 3. 監査方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、所管課及び指定管理者にあらかじめ監査調書及び関係書類について提出を求め、主に下記の点に主眼を置いた事前監査を行うとともに、直接施設において、施設管理の状況について現地確認を行い、事業内容及び経理内容の実態等について聞き取りを行った。また、本監査では、公の施設の指定管理所管課長等より、関係資料の説明を受け、協定書等に沿って適正な管理が行われているか、所管課において、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいた監査を実施した。

(所管課)

- 1) 指定管理者を導入した目的、趣旨はいかされているか。
- 2) 公の施設の管理を行わせる団体等の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- 3) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- 4) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- 5) 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- 6) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- 7) 業務履行確認は事業報告書によりなされているか。
- 8) 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- 9) 指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、その承認手続きは適正に行われているか。

(指定管理者)

- 1) 施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- 2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

- 3) 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- 4) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。また、領収書類の整備、保存は適正に行われているか。
- 5) 収納事務は適正に行われているか。
- 6) 利用料金の設定等は適正になされているか。
- 7) 利用促進のための努力はなされているか。
- 8) 施設の管理運営は適切に行われているか。

#### 4. 提出を求めた関係書類

指定管理所管課及び指定管理者に提出を求めた書類は次のとおりである。

- 1) 令和5年度財政援助団体等（指定管理者）監査調書
- 2) 指定管理者の指定申請に係る資料
- 3) 議会の議決に係る資料
- 4) 公募した場合は、公募に係る資料（公募資料及び応募資料）
- 5) 指定管理者の指定に係る資料
- 6) 指定後の事業報告書
- 7) 利用料を徴収している場合は、利用料金徴収の経緯
- 8) 管理に関する協定を締結している場合は、協定書に係る資料
- 9) 指定管理費用の算定に係る資料
- 10) 令和3・4年度会計処理に係る次の資料
  - ・ 出納関係帳簿
  - ・ 支出決議票
  - ・ 収入決議票
  - ・ 現金出納簿
  - ・ 領収書
  - ・ 預金通帳（コピー可）
- 11) その他参考となる資料

#### 5. 監査対象の概要

##### 特定非営利活動法人うしく里山の会（指定管理者）

当該団体は、牛久市とその周辺地域を主な対象として、自然と人が調和した美しい環境を保全し、未来に引き継ぐため、豊かな里山の環境づくりに貢献することを目的に活動している団体である。

主な活動として、里山等の環境保全活動や身近な環境調査、環境教育活動を中心に事業を展開している。

設立年月日	平成16年10月5日
代表者	代表理事 齊藤 孝
構成人数	役員数7人 職員数6人

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山等の環境保全事業</li> <li>・自然環境教育事業</li> <li>・里山保全・地域環境づくりに関する調査研究及び情報提供事業</li> <li>・住民主体の環境改善・保全活動の支援</li> <li>・環境保全・地域づくりプランの作成</li> <li>・その他、会の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
------	--

## 6. 指定管理の内容

### 1) 公の施設の概要

施設の名称	牛久自然観察の森
施設所在地	牛久市結束町489番地の1
設立年月	平成2年4月開園（平成18年4月から指定管理）
敷地面積	211,587㎡
延床面積	（木造）139㎡ 観察舎 他4棟 （非木造）549㎡ ネイチャーセンター
設立目的	身近な自然環境の中で昆虫、野鳥等の小動物及び植物と触れ合い、これらの観察を通じて自然への理解を深め、もって自然保護思想の普及及び向上を図る。
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）
指定管理料	（令和3年度） 42,320,000円 （令和4年度） 42,320,000円
所属所管課	建設部都市計画課

### 2) 指定管理の業務範囲

- ①自然観察の森の施設及び設備の維持及び管理に関する業務
- ②自然観察の森の利用の許可に関する業務
- ③自然観察その他の自然に親しむ学習活動の指導及び啓蒙に関する業務
- ④自然環境の調査及び管理に関する業務
- ⑤自然環境の保全並びに里山保全活動の育成及び指導に関する業務
- ⑥以上に掲げるもののほか、自然観察の森の設立目的を達成するための業務

### 3) 指定管理者による主な事業・活動

- ①[環境管理] 植生管理、観察舎整備、野鳥餌台管理、フクロウ保護繁殖活動、外来魚駆除活動、園内動植物調査、ビオトープ管理など
- ②[環境学習] 親子自然教室、幼児自然教室、木育体験、水辺の生き物観察体験、昆虫教室、生き物飼育講座、自然解説展示など
- ③[団体対応] 学校団体対応、幼児団体対応、出張木育広場、一般団体対応、写真展、ボランティア団体活動支援など
- ④[広報] 広報うしく、新聞及び地域情報誌掲載、SNS・HP等での情報発信や活動報告など

### 3) 指定管理施設の利用実績

(単位：人)

入園者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成17年度 指定管理導入前	2,664	3,678	2,393	3,338	4,034	2,161	2,067	2,487	1,117	1,194	1,323	1,994	28,450
平成18年度 指定管理Ⅰ期1年目	3,637	4,930	3,633	3,877	5,087	5,419	5,248	3,992	2,154	2,998	3,145	3,310	47,430
平成19年度 指定管理Ⅰ期2年目	4,655	5,798	4,338	4,027	5,323	4,194	4,642	4,106	3,241	3,115	2,581	4,354	50,374
平成20年度 指定管理Ⅰ期3年目	5,402	4,795	4,368	4,074	5,028	3,940	5,685	4,307	3,798	2,856	3,964	4,198	52,415
平成21年度 指定管理Ⅰ期4年目	7,735	6,896	4,433	5,691	6,128	5,221	4,832	4,683	3,653	3,814	3,404	4,581	61,071
平成22年度 指定管理Ⅰ期5年目	7,753	8,224	5,605	5,898	6,197	4,785	5,090	4,970	3,197	3,792	3,220	2,537	61,268
平成23年度 指定管理Ⅱ期1年目	6,225	5,544	3,521	4,157	11,451	3,090	3,861	3,041	1,622	2,009	1,482	2,612	48,615
平成24年度 指定管理Ⅱ期2年目	3,752	3,874	2,888	3,068	3,574	2,729	2,749	2,400	1,619	2,198	1,697	2,432	32,980
平成25年度 指定管理Ⅱ期3年目	2,341	4,022	3,191	3,472	4,028	2,248	2,079	2,173	1,792	3,073	1,800	3,314	33,533
平成26年度 指定管理Ⅱ期4年目	5,527	5,283	4,360	6,181	5,696	4,329	3,772	3,738	2,548	3,480	2,798	3,536	51,248
平成27年度 指定管理Ⅱ期5年目	5,520	6,782	3,612	3,948	4,947	3,582	3,645	3,129	2,190	3,021	2,389	3,108	45,873
平成28年度 指定管理Ⅲ期1年目	4,094	5,069	3,039	3,442	3,110	2,488	2,856	2,573	2,002	2,372	2,084	2,344	35,473
平成29年度 指定管理Ⅲ期2年目	3,482	3,980	3,055	3,812	4,232	2,465	2,481	3,061	2,131	2,264	2,006	4,800	37,769
平成30年度 指定管理Ⅲ期3年目	4,429	4,099	3,339	3,159	4,943	2,837	2,338	2,680	2,188	2,400	2,071	5,199	39,682
令和元年度 指定管理Ⅲ期4年目	5,228	3,928	3,131	3,587	4,920	4,111	2,703	3,264	2,086	2,493	3,312	3,675	42,438
令和2年度 指定管理Ⅲ期5年目	3,169	3,747	2,679	3,107	4,049	3,759	3,020	3,316	757	206	1,145	3,593	32,547
令和3年度 指定管理Ⅳ期1年目	4,214	4,456	3,348	3,490	1,100	0	3,689	2,679	1,815	1,818	1,576	3,858	32,043
令和4年度 指定管理Ⅳ期2年目	4,556	4,519	3,449	4,417	4,021	3,917	3,671	3,234	2,497	3,096	3,052	4,885	45,314

### 5) 指定管理の収支状況

収入

(単位：円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
事業収入	42,320,000	42,320,000	42,320,000	42,320,000
寄付金収入	70,000	105,614	95,000	133,984
雑収入	50	88	50	106
参加費収入	1,636,000	2,441,400	2,628,000	4,656,600
販売事業収入	25,000	28,754	50,000	16,330
計	44,051,050	44,895,856	45,093,050	47,127,020

支出

(単位：円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
人件費	20,771,500	19,145,045	22,612,336	21,825,572
その他費用	23,279,550	25,750,811	22,480,714	25,301,448
計	44,051,050	44,895,856	45,093,050	47,127,020

## 7. 監査結果

### 1) 総括的講評

牛久自然観察の森の指定管理者、特定非営利活動法人うしく里山の会における出納及びその他関連する事務並びに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、大きな問題は無く、概ね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する〔指摘事項〕に該当する案件はなかったが、「個別講評」に記述した事項について、注意・検討するなど対応を図られたい。

また、軽微な事項については、事前監査において修正を促し、本監査時において、口頭での指導や修正の確認を行っているので、講評への記載は省略した。

### 2) 個別講評

#### ①所管課関係（建設部都市計画課）

「牛久自然観察の森の管理運営にかかる基本協定書」に則った事務手続きがなされていない状況が一部みられた。施設賠償責任保険契約更新時の証券の確認や年度当初に提出された人員配置計画書の変更などについて口頭での報告とし、書類の提出を省略していたので見直しされたい。また、個人情報保護方針は作成されているものの、協定書において義務付けしている情報公開に関する規定は作成されていないことから早急に指導されたい。

#### ②対象団体関係（特定非営利活動法人うしく里山の会）

施設の管理運営については、良好に行われていた。施設の日常清掃なども業者委託とせず、職員で対応するなど経費の節減にも取り組んでいる。また、利用者からの参加費収入についてコロナ拡大前よりも増加しており経営的観点からも良好な運営がなされていた。一方、広大な敷地におけるナラ枯れの拡大に苦慮しており、所管課とよく協議の上、対応されることを望むものである。